

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
 〒380-0871
 長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
 TEL：026-238-1555 (直通)
 TEL：026-238-1580 (苦情専用)
 TEL：026-238-1583 (障害者総合支援専用)
 FAX：026-238-1581
 E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
 URL：http://www.kokuho-nagano.or.jp

信濃の介護保険

1 介護保険新規事業者説明会について

新規指定介護保険事業者を対象とした説明会を下記のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

なお、県介護支援課からも新規指定事業者向けの説明があります。参加を希望される事業者は、前日までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAXにてご報告ください。

開催日	場所	時間 (予定)
平成28年7月28日(木)	長野県自治会館 1階会議室	午後1時00分～4時00分
平成28年8月30日(火)	松本合同庁舎 402会議室	午後1時00分～4時00分

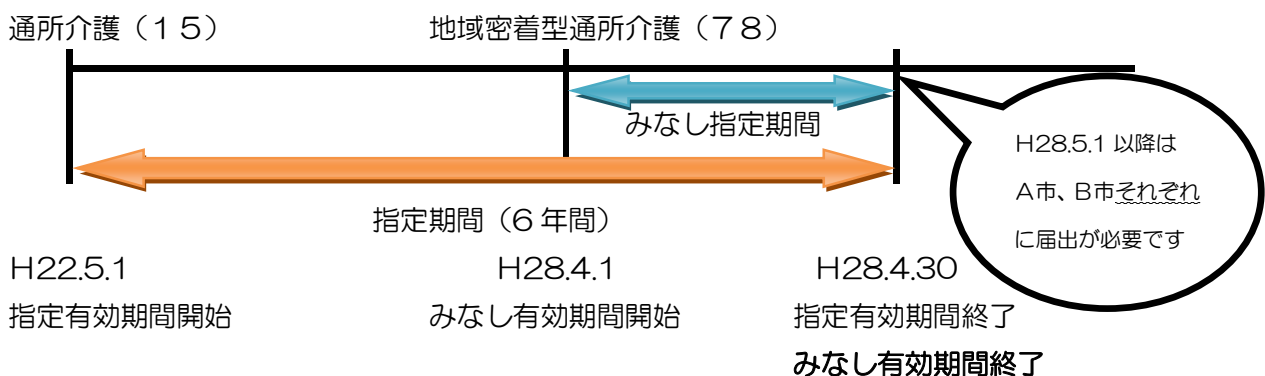
2 地域密着型通所介護のみなし指定を受けた事業所の更新手続きについて

地域密着型通所介護の指定有効期間については、平成28年4月1日にみなし指定を受けた事業所の場合、以前の居宅サービス通所介護の指定有効期間が当該みなし指定の有効期間となります。

事業所所在地市町村以外の被保険者であって、有効期間満了後も引き続きサービスを提供する場合は、改めて該当の市町村からも指定を受けることが必要となります。

このため、事業所所在地市町村以外の被保険者を受け入れている事業所におかれましては、みなし指定の有効期間満了が近づきましたら期間が満了する前に、該当の市町村に指定更新の手続方法を忘れずに確認してください。

【例】H22.5.1に通所介護の指定を受け、H28.4.1に地域密着型通所介護のみなし指定を受けたA市所在の事業所が、A市の被保険者及びB市の被保険者にサービスを提供している場合



3 I SDN回線で伝送請求を行っている事業所の皆様へ

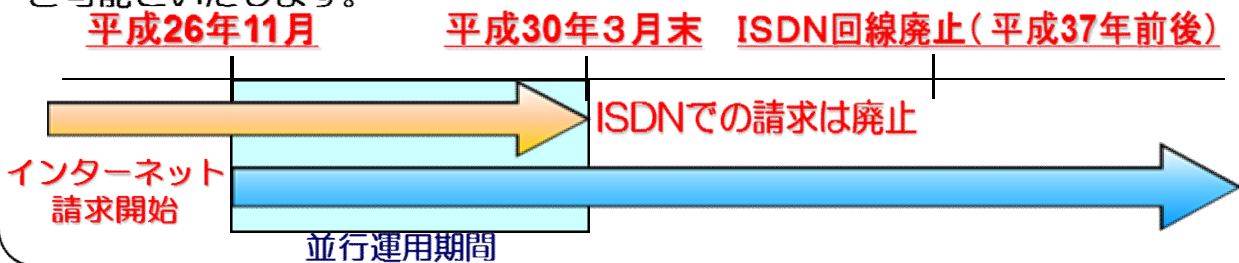
平成26年6月20日付本会事務連絡にて、I SDN回線による請求が平成30年3月末で廃止となる旨お示ししているところではありますが、平成28年7月現在、伝送請求を行っている事業所のうち約7割の事業所がI SDN回線を利用している状況です。

I SDN回線にて請求をしている事業所におかれましては、準備が整い次第、順次インターネット請求に移行していただくようお願いします。

【I SDN回線による請求について】

介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する省令（平成12年3月7日厚生省令第20号）を改正し、インターネットによる伝送を明確化するとともに、伝送又は電子媒体による請求を原則といたします。

ただし、当面、平成30年3月末までの間はI SDN回線による請求も引き続き可能といたします。



4 住所地特例対象者の介護給付費・総合事業費明細書記載・入力上の注意点について

住所地特例対象者の請求においては、サービス種類によって記載いただく明細欄が異なります。記載入力欄を誤って請求されると返戻となりますので、サービス種類を確認し、給付費・事業費明細欄（住所地特例対象者）へ記載入力のうえ請求されますようお願いします。

様式第二(附則第二条関係)

居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書

(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）・小規模多機能型居宅介護（短期利用）

複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外）・複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用）・地域密着型通所介護

公費負担者番号		平成	2	8	年	0	6	月分
公費負担者番号		保険者番号	2	0	2	0	*	*

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数		公費分回数	公費対象単位数	施設所在保険者番号	摘要	
				サービス単位数	回数					
夜間訪問介護Ⅰ基本・日割	7 1 1 1 1 2	3	2	1	0	3	2	0	903030	
基夜間訪問Ⅰ市町村後追加第1日割	7 1 7 2 0 2	2	1	0		2	0		903030	
夜間訪問介護処遇改善加算Ⅰ	7 1 6 1 0 3					1	6		903030	

保険者市町村の証記載保険者番号ではなく、住所地特例対象者が入所(入居)する施設の所在する市町村の証記載保険者番号を設定する

平成28年6月請求分の支払日は7月29日(金)、8月請求分の締め切りは8月10日(水)です。